

Ⅲ 喫緊に取り組むべき課題への対応

1 国の「好循環実現のための経済対策」

消費税率引上げによる駆け込み需要とその反動減の緩和を趣旨とする国の「好循環実現のための経済対策」に呼応し、県内景気・雇用の安定と向上に資するため、骨格予算ではあっても喫緊に取り組むべき課題として、国において措置された各種施策を活用しながら、平成25年度3月補正予算と合わせ、必要な予算措置を講じています。

－ 平成26年度当初予算における経済対策関連事業の概要 －

1 経済対策関連基金の積立て …… 10億7百万円

(単位 千円)

区	分	当初予算額
○消費者行政活性化基金（積増し）	《事業期間》 H21～H32	43,330
○安心こども基金（積増し）	《 》 H21～H26	646,204
○緊急雇用創出事業臨時特例基金（積増し）	《 》 H20～H26	19,980
○農業構造改革支援基金（積増し） ※農地中間管理機構による農地集積の実施に向け、H26.3月に設置	《 》 H25～	297,079
合	計	1,006,593

2 経済対策関連基金活用事業 …… 35億53百万円（詳細別紙）

(単位 千円)

区	分	当初予算額
○消費者行政活性化基金関係	3事業	87,822
○安心こども基金関係	2事業	793,337
○緊急雇用創出事業臨時特例基金関係（地域人づくり事業）	13事業	999,343
○緊急雇用創出事業臨時特例基金関係（住まい対策）	2事業	151,300
○森林整備加速化・林業再生基金関係	7事業	549,535
○農業構造改革支援基金関係	3事業	971,688
合	計	3,553,025

3 その他の事業 …… 45百万円（詳細別紙）

(単位 千円)

区	分	当初予算額
○風しん検査事業 ～無料抗体検査の実施		19,003
○新卒未就職者等早期就職サポート事業 ～長期実践研修の実施等		26,244
合	計	45,247

経済対策関連事業費総額 46億5百万円

《経済対策関連基金活用事業》

※金額は当初予算額、()内はうち基金活用額 (千円)

○ 消費者行政活性化基金関係 (3事業) 87,822 (68,658)

- ▼ 消費者対策総合推進事業【環境生活部】 62,129
 (60,612)
 県民の消費生活における安心・安全を確保するため、県・市町の役割分担に基づき、消費者相談対応を充実強化
 ○市町の生活相談員配置・講座開設等への補助
 ○法律相談窓口の設置、飲食事業者やホテル等への景品表示法の周知
- ▼ 食品衛生管理・表示適正化推進事業【環境生活部】 12,737
 (4,869)
 衛生管理の高度化、食品表示の適正化に向けた事業者の自主的な取組を促進するとともに、食の安心・安全に係る相談体制を整備
 ○食品関連事業者向けのセミナー開催、国や関係機関と連携した監視指導
 ○食の安心相談員の配置、食の安心モニターの養成
- ▼ 振り込め詐欺等被害防止コールセンター事業【警察本部】 12,956
 (3,177)
 振り込め詐欺等の被害防止を図るため、高齢者等への注意喚起架電を実施(高齢居住者の多い被害増加予測地区の重点実施、詐欺事案確認時における緊急架電の集中実施)

(千円)

○ 安心こども基金関係 (2事業) 793,337 (790,405)

- ▼ 私立学校耐震化促進事業【総務部】 120,000
 (120,000)
 認定こども園へ移行する私立幼稚園の耐震化を促進するため、園舎の耐震改築費用を助成(予定箇所数：改築1棟、負担割合：基金1/2、幼稚園1/2)
- ▼ 子育て支援特別対策事業【健康福祉部】 673,337
 (670,405)
 保育士の確保、保育や地域の子育て支援の充実、社会的養護の充実等に取り組み、子どもを安心して育てることができる体制を整備(保育所等整備事業、保育士人材確保等事業 等)

(千円)

○ 緊急雇用創出事業臨時特例基金関係 (13事業) 999,343 (945,100) 《地域人づくり事業》 ※再掲除き

[① 雇用拡大プロセス] 未就職卒業者や結婚・出産による離職から再就職を希望する女性求職者等の失業者に対して、地域の企業等で就業するために必要な知識・技術を習得させるための人材育成を行う事業

487,649 (432,800)

- 新 介護人材確保・能力育成事業【健康福祉部】 176,079
 (176,079)
 介護現場での業務に従事しながら、資格取得と正規雇用を目指す人材を育成
 《直接雇用型》50人(雇用期間 1年上限)
 《派遣型》30人(雇用期間 120日上限)

- 新 障害福祉サービス事業所等サポート事業【健康福祉部】 26,133
 (26,133)
 障害福祉サービス事業所等での勤務を行いながら、正規雇用を目指す人材を育成
 《雇用予定人数》10人

新 産業支援サービス業人材育成事業【商工労働部】	32,111 (32,111)
産業支援サービスとして付加価値の高い事業アウトソーシング（BPO）モデルの構築を担う人材の育成と、モデルの県内普及 《雇用予定人数》6人	
新 中小企業人材育成・成長支援事業【商工労働部】	28,000 (28,000)
経営革新計画承認企業など新たな事業展開を行う中小企業の人材育成を支援（計画等の業務に従事する若年雇用者へのOJT・OFF-JT研修の実施） 《雇用予定人数》8人	
新 地域創業促進総合支援事業【商工労働部】	48,563 (41,531)
商工会議所等に配置したコーディネーターと経営指導員による起業家等への創業支援等（窓口相談、セミナー紹介、創業後のフォローアップ等） 《就業予定人数》96人	
新 子育て女性等就職応援事業【商工労働部】	11,600 (10,000)
再就職を希望する子育て女性等に対し、短期実践研修とチューター制による個別支援、子育て応援企業等での職場体験研修等を実施 《就業予定人数》16人	
新 6次産業化人材育成事業【農林水産部】	26,430 (26,430)
6次産業化の推進による農山漁村の活性化に向け、意欲ある若者等の就業を促進し、生産や加工販売等に係る知識・経営力の習得を支援 《雇用予定人数》8人	
▼ 森林バイオマスエネルギー活用促進事業【農林水産部】	21,815 (21,815)
森林バイオマスエネルギーの利用促進に向け、木質ペレットボイラー導入に必要な知識・技術を持つコーディネーターを養成 《雇用予定人数》4人	
▼ 新規漁業就業支援総合対策事業【農林水産部】	107,326 (62,137)
漁協・漁業会社が漁業就業を希望する失業者を雇用し、漁労作業の補助員の確保や、持続可能な漁業経営のノウハウを習得した漁業後継者を育成 《雇用予定人数》20人	
新 地域建設産業就業支援総合対策事業【土木建築部】	9,592 (8,564)
地域を支え得る建設産業の構築に向け、今後の建設産業を担う若年労働者の入職を促進（求人企業向け講習会・個別相談等の実施、交流会・説明会の開催） 《就業予定人数》30人	

[② 処遇改善プロセス] 非正規労働者の正社員化や販路拡大等の事業者の取組を支援することにより、在職者の賃金引上げ等の処遇改善を図る事業

46,736 (37,750)

新 地域人づくり処遇改善支援事業【商工労働部】	37,144 (37,144)
従業員の賃上げや正社員化、新入社員の定着率向上、その他実質的な収入増を伴う福利厚生の実施に資する事業を公募型プロポーザル方式により民間企業等に委託して実施 《処遇改善事業所数》75事業所	

[※予算額は再掲]

新 地域建設産業就業支援総合対策事業【土木建築部】	9,592 (606)
地域を支え得る建設産業の構築に向け、若年労働者の職場定着を支援（若年労働者向けカウンセリングの実施） 《処遇改善事業所数》30事業所	

[③ 各プロセス共通]

474,550 (474,550)

- ▼ **緊急雇用創出事業臨時特例基金補助事業【商工労働部】** 472,550
 (472,550)
 市町が実施する雇用拡大や処遇改善を図るための事業に対する補助
 ※右記は今回対策分の予算額 《雇用・就業予定人数》 206人
 《処遇改善事業所数》 205事業所
- ▼ **緊急雇用創出事業臨時特例基金管理事業【商工労働部】** 2,000
 (2,000)
 緊急雇用創出事業臨時特例基金を管理運用
 ※右記は今回対策分の予算額

(千円)

○ 緊急雇用創出事業臨時特例基金関係 (2事業)
 《住まい対策》

151,300 (149,636)

- 新生活困窮者自立促進支援モデル事業【健康福祉部】** 141,971
 (141,971)
 平成27年度から施行される新たな生活困窮者自立支援制度の円滑な導入に向け、モデル事業を実施
 (生活困窮者に対する相談支援、関係機関とのネットワークづくり)

- ▼ **生活保護業務電算処理事務費【健康福祉部】** 9,329
 (7,665)
 生活保護法の改正に伴い創設された就労自立給付金制度の施行 (H26. 7. 1) に向け、給付金支払いのためのシステム改修を実施

(千円)

○ 森林整備加速化・林業再生基金関係 (7事業)

549,535 (531,943)

- ▼ **森林整備加速化事業【農林水産部】** 292,000
 (284,000)
 造林事業により行う間伐等とも連携し、適正な森林整備や原木の安定的・効率的な供給に不可欠な林内路網の整備を支援
- ▼ **木材利用加速化事業【農林水産部】** 19,115
 (19,115)
 森林整備の効率的かつ円滑な実施及び低コストで安全な作業システムの確立を図るために必要な高性能林業機械等の導入等を支援
- ▼ **木材加工流通施設等整備事業【農林水産部】** 32,600
 (32,600)
 品質・性能の確かな県産木材の安定供給体制を構築し、県産木材の利用促進を図るため、木材加工流通施設等の整備を支援
- ▼ **森林バイオマスエネルギー活用促進事業【農林水産部】** 87,600
 (87,600)
 森林バイオマスエネルギーの利用促進に向けたシステム構築、開発等を支援
 ○森林バイオマス収集・運搬システム構築 《補助率》1/2
 ○森林バイオマス供給コスト支援 《補助単価》3,000円/m³
 ○木質ペレット・ボイラーの導入支援 《補助率》1/2
- ▼ **地域資源活用特用林産総合対策事業【農林水産部】** 4,028
 (4,028)
 原木しいたけ生産者の経営安定に向けた新たな需要創出への取組等を緊急的に支援
 ○新需要創出支援 (学校給食や高齢者福祉施設等への販路開拓 等)
 ○売れるしいたけ生産実証支援 (試験栽培による最適品種の生産実証)

▼ 森林づくり担い手支援総合対策事業【農林水産部】 48,192
 (38,600)
 高性能林業機械等による森林整備を安全かつ円滑に実施できるよう、高性能
 林業機械等の操作に従事する者に対する特別教育等を支援

▼ 松くい虫等対策事業【農林水産部】 66,000
 (66,000)
 シカ被害が発生している森林等における被害防護ネットの設置等を支援

(千円)

○ 農業構造改革支援基金関係 (3事業)	971,688 (680,204)
----------------------	-------------------

新 農地中間管理機構事業【農林水産部】 405,266
 (257,767)
 新たに設置する農地中間管理機構が実施する農地集積の取組を支援し、集落
 営農法人等を中核とした生産構造づくりを推進

《事業主体》(公財)やまぐち農林振興公社
 《負担割合》国7/10相当額(県は残額)
 《集積目標》1,700ha(平成26年度)

新 機構集積協力金交付事業【農林水産部】 378,900
 (378,900)
 農地中間管理機構に対して農地の貸付を行う農業者等への協力金の交付

《事業主体》市町
 《負担割合》国10/10
 《交付額》地域集積：20～36千円/10a、経営転換：300～700千円/戸

▼ 農業委員会費【農林水産部】 187,522
 (43,537)
 農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約化に資する農業会議や農
 業委員会の取組を支援

○農業委員会が作成する農地台帳の電算化
 ○農業委員会等が行う遊休農地の所有者の利用意向調査等

(千円)

経済対策関連基金活用事業合計 (30事業)	3,553,025 (3,165,946)
-----------------------	-----------------------

※金額は当初予算額、()内はうち基金活用額

《その他の事業》

(千円)

新 風しん検査事業【健康福祉部】 19,003
 先天性風しん症候群の患者発生の予防策として、効果的な予防接種につな
 がるよう、無料の抗体検査を実施

《対象者》主として妊娠を希望する女性
 《事業内容》医療機関において無料の抗体検査を実施(約570箇所)

新 新卒未就職者等早期就職サポート事業【商工労働部】 26,244
 新卒未就職者等に対して総合的な研修を実施し、早期正社員化を支援

○資格取得等を目的とした長期(9ヶ月)の実践研修・企業実習の実施
 ○若者就職支援センターとの連携によるキャリアカウンセリング等の実施

《参考》平成25年度3月補正予算における経済対策関連事業の概要

1 公共事業の追加 …………… 69億61百万円

(単位 千円)

区		分	補正予算額
○補助公共事業			6,134,663
農林水産部	農業農村整備、造林、林道、治山、漁港等		1,283,646
土木建築部	道路、河川、砂防、港湾、住宅等		4,851,017
○直轄事業負担金			826,443
農林水産部	国営農地再編整備		223,000
土木建築部	道路、河川、港湾		603,443
合		計	6,961,106

2 経済対策関連基金の積立て …… 24億66百万円

(単位 千円)

区		分	補正予算額
○消費者行政活性化基金(積増し)		《事業期間》H21～H32	23,736
○地域自殺対策緊急強化基金(積増し)		《 》H21～H26	15,725
○安心こども基金(積増し)		《 》H21～H26	305,393
○緊急雇用創出事業臨時特例基金(積増し)		《 》H20～H26	1,140,241
○農業構造改革支援基金(新設)		《 》H25～	479,120
○森林整備加速化・林業再生基金(積増し)		《 》H21～H26	502,000
合		計	2,466,215

3 その他の事業 …………… 4億86百万円

(単位 千円)

区		分	補正予算額
○私立学校耐震化促進事業		～耐震補強費用の助成	67,256
○地域少子化対策強化事業		～地方の実情に応じた少子化対策の実施	53,659
○障害者福祉施設整備費補助事業		～改築・スプリンクラー整備費の補助	92,410
○医療施設スプリンクラー等整備事業		～有床診療所等への整備費の補助	181,800
○農業用小水力エネルギー等利活用促進事業		～小水力発電の概略設計	25,000
○特別支援学校施設整備費		～下関南総合支援学校非構造部材の耐震化	63,491
○その他		～各種制度改正に伴うシステム改修、市町への情報提供等	2,021
合		計	485,637

経済対策関連事業費総額 99億13百万円

(平成25年度3月補正予算分+平成26年度当初予算分 145億18百万円)

2 社会保障・税一体改革

平成26年4月からの消費税率引上げによる地方消費税等の増収分は、法令の規定により、年金、医療、介護、少子化対策（社会保障4経費）その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に要する経費に充てることとされています。

本県における増収分は、当初予算時点で約47億円と見込んでおり、全額を子ども・子育て支援や医療・介護の充実、社会保障の安定化など、社会保障施策に要する経費の財源として活用しています。

なお、増収分のうち、消費税の交付税法定率の引上げに係る地方交付税の配分額は、平成26年度の交付税算定により確定することや、社会保障制度改革に伴う国の新たな制度が検討中であること等から、増収分の活用については、今後の税収動向も踏まえながら、必要に応じて見直しを行うこととしています。

1 消費税率引上げによる増収見込額（県分）…… 47億43百万円

（単位 百万円）

区 分		H26見込額	[参考] 地方全体
地 方 消 費 税 の 税 率 引 上 げ	引上げ分の地方消費税収（清算後ベース） （現行税率（消費税率換算）1% → 1.7%） ①	5,076	4,696 億円
	引上げ分の地方消費税市町交付金 ②	2,504	
	実 質 増 収 額 （①－②）	2,572	
消費税の交付税法定率引上げに伴う地方交付税の増 （現行法定率（消費税率換算）1.18% → 1.40%）		2,171	2,334 億円
合 計		4,743	7,030 億円

※地方消費税の税率引上げ分は、国の通知に基づき、引上げ後の地方消費税収（清算後ベース）の2/12相当額から市町への交付金を除いた額として機械的に算出（平年度化はH27以降）。

※消費税の交付税法定率引上げに伴う地方交付税の増については、地方全体での交付税原資の増加額を、平成24年度交付税算定における関係費目の本県シェアにより按分して算出。

2 社会保障施策に要する経費への充当 …………… 47億43百万円

（単位 百万円）

区 分	当初予算額	[参考] 地方全体
○ 社会 保 障 の 充 実	1,461	2,713 億円
子ども・子育て支援の充実（保育緊急確保事業等）	372	1,616 億円
医療・介護の充実（国保基盤安定化対策費等）	1,089	1,097 億円
○ 社会 保 障 の 安 定 化 高 齢 化 等 に 伴 う 自 然 増 や、 安 定 財 源 が 確 保 で き て い な い 既 存 の 社 会 保 障 費	3,282	3,539 億円
○ 社会 保 障 4 経 費 の 公 経 済 負 担 の 増	（上記に含む）	778 億円
合 計	4,743	7,030 億円

《増収分の充当内訳》

(単位 千円)

区 分		充 当 事 業	当初予算額	
社 会 保 障 の 充 実	子ども・子育て支援の充実 待機児童の解消と子育ての充実 児童地域の推進・支援	新 保育緊急確保事業【健康福祉部】 平成27年度から本格実施となる子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図るため、待機児童の解消、保育の充実のための取組など、新制度における各種事業を先行的に実施 ○認定こども園事業 ○保育士等処遇改善臨時特例事業 ○地域子育て支援拠点事業 ○一時預かり事業 等	354,978	
		児童保護費（私立保育所等での受入児童数増加分）	17,317	
		社会的養護の充実等 子育て支援特別対策事業	150	
	計		372,445	
	医 療 ・ 介 護 の 充 実	医療・介護サービスの提供体制の改革 医療機能の分化・連携等のための医療機関等への新たな財政支援制度関連分（増収活用分） ○地域医療支援センター運営事業 ○看護師等養成事業 等 ※今後、新たな基金を創設予定（国2/3、県1/3）	医療機能の分化・連携等のための医療機関等への新たな財政支援制度関連分（増収活用分）	127,654
			認知症疾患医療センター事業	11,570
			地域支援事業交付金	12,990
		医療保険制度の改革	国保基盤安定化対策費（保険料軽減制度の拡充分）	458,558
			後期高齢者医療保険基盤安定化対策費（ 〃 ）	239,111
			国民健康保険財政調整交付金	5,000
難病・小児慢性特定疾患への対応 難病患者治療研究事業 （小児慢性特定疾患分を含む）		234,126		
計		1,089,009		
充実分計		1,461,454		
社 会 保 障 の 安 定 化	高齢化等に伴う自然増や、安定財源を確保できていない既存の社会保障費 ⇒ 上記経費に係る所要一般財源総額 883.6億円の一部に充当	3,281,546		
安定化分計		3,281,546		
合 計	(= 増収分同額)	4,743,000		

《参考》社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費（H26当初予算）

○経費の総額 …………… 1,061.0億円（うち一般財源 898.2億円）

○上記に充てる引上げ分の地方消費税収 …… 25.7億円（市町交付金を除く）

（単位 千円）

区 分	経 費	財 源 内 訳				
		特 定 財 源		一 般 財 源		
		国支出金	そ の 他	引上げ分の 地方消費税	そ の 他	
社 会 福 祉	社会福祉総務費	320,672	815	141,977		177,880
	障害者福祉費	6,642,113	124,960	36,678		6,480,475
	老人福祉費	1,490,348	32,624	360,138		1,097,586
	福祉医療対策費	3,813,327				3,813,327
	厚生諸費	1,061,792	63,904	343,120		654,768
	人権推進費	184,939	123,045			61,894
	遺家族等援護費	20,101	13,961	17		6,123
	児童福祉総務費	1,032,421	57,365	18,492		956,564
	児童福祉対策費	4,098,441	973,661	1,156,101	355,128	1,613,551
	児童措置費	7,749,415	1,250,993	11,525	17,317	6,469,580
	母子福祉費	276,651	63,938	68,570		144,143
	児童福祉施設費	296,020	105,725	35,602		154,693
	女性保護指導費	50,627	17,848	127		32,652
	生活保護総務費	594,845	4,357	7,665		582,823
	扶助費	539,736	383,052			156,684
	予防費	2,895	1,391	129		1,375
	医薬総務費	9,106	9,096	6		4
	労政総務費	4,470				4,470
	労働教育費	29,221	223	102		28,896
	労働福祉費	18,290		10,395		7,895
	職業能力開発総務費	360,519	70,911	480		289,128
	職業能力開発校費	1,092,427	903,591	34,354		154,482
	雇用対策費	1,128,761	39,237	856,578		232,946
	教育指導費	18,980		3,084		15,896
	教育振興費	15,736	2,733			13,003
	特別支援学校費	1,100,319	284,067	479,986		336,266
	社会教育総務費	48,684	24,342			24,342
社会教育施設費	2,779	1,324	10		1,445	
保健体育総務費	4,828	106			4,722	
私学振興費	3,036,703	544,070			2,492,633	
小 計	35,045,166	5,097,339	3,565,136	372,445	26,010,246	
社 会 保 険	老人福祉費	42,992,778		1,800,000	1,362,647	39,830,131
	国民健康保険調整費	13,804,636			463,558	13,341,078
	小 計	56,797,414	0	1,800,000	1,826,205	53,171,209
保 健 衛 生	公衆衛生総務費	430,274	10,742	253		419,279
	結核対策費	52,362	29,473			22,889
	予防費	2,981,605	1,455,764	2,003	234,126	1,289,712
	精神衛生費	2,777,676	1,345,619	37,326	11,570	1,383,161
	母子保健費	302,145	5,520	104,024		192,601
	保健所費	2,282,570	2,379	2,498		2,277,693
	医薬総務費	166,282		2,466		163,816
	医務費	2,902,626	2,020,937	437,296	127,654	316,739
	看護業務指導管理費	440,196	222,810	27,245		190,141
	看護師等養成費	97,852		22,477		75,375
	薬務費	19,259		52,118		▲32,859
	病院費	1,808,409	37,143			1,771,266
小 計	14,261,256	5,130,387	687,706	373,350	8,069,813	
合 計	106,103,836	10,227,726	6,052,842	2,572,000	87,251,268	

3 国の政策見直し – (1) 高校実質無償化の見直し

高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を適正に行うため、国において、いわゆる「高校実質無償化」が見直しされ、平成26年度から新たな制度が実施されることから、本県も、これに対応した所要の予算措置を講じています。

1 国の制度見直し

【現行制度】 公立高等学校等 …… 授業料不徴収
私立高等学校等 …… 世帯の所得状況に応じた就学支援金を交付

【見直しの概要】

- 公立・私立で二本立てとなっている現行制度を就学支援金制度に一本化。
- 就学支援金の新たな支給要件として、所得制限を導入。
※新制度については、平成26年度入学生（1年生）から学年進行で適用。
- 所得制限により捻出される財源は、国の制度として、低所得者世帯等の生徒に対する支援の拡充（奨学のための給付金制度の創設等）に活用。

2 就学支援金の概要

※対象経費は授業料

(1) 対象者

区分	現行制度	新制度
公立 高校等	○公立高等学校に在籍する生徒 （中等教育学校（後期課程）を含む）	○公立高等学校に在籍する生徒 （中等教育学校（後期課程）を含み、市立分も県で予算措置）
私立 高校等	○高等学校に在籍する生徒 ○専修・各種学校（高等課程など 高等学校に類する課程）に在籍する生徒	○高等学校に在籍する生徒 ○専修・各種学校（高等課程など 高等学校に類する課程、国家資格者養成課程）に在籍する生徒

※新制度においては、公立、私立ともに、高等学校等を中退した者が再度入学し、学び直す場合にも、就学支援金相当額を支給（卒業までの最長2年）。

(2) 支給額

《負担割合》国10/10

区分	所得要件	現行制度	新制度
公立 高校等	年収約910万円未満	授業料不徴収 （所得制限なし） ※不徴収相当額は、 国交付金及び交付税 により措置。	就学支援金 全日制 9,900円/月 定時制 900円/月 通信制 100円/単位
	年収約910万円以上		対象外

区 分	所 得 要 件	現行制度（上限額）	新 制 度（上限額）
私 立 高 校 等	年収約250万円未満	19,800円／月(2.0倍)	24,750円／月(2.5倍)
	年収約250～350万円未満	14,850円／月(1.5倍)	19,800円／月(2.0倍)
	年収約350～590万円未満	9,900円／月 (標準額)	14,850円／月(1.5倍)
	年収約590～910万円未満		9,900円／月(標準額)
	年収約910万円以上		対 象 外

※授業料が上記の額より低い場合は、授業料が上限。

3 奨学のための給付金の概要

※対象経費は授業料以外

(1) 支給要件

市町村民税非課税世帯の生徒（平成26年4月以降の入学者）

(2) 対象となる学校の種類

- 高等学校（全日制・定時制・通信制）、中等教育学校（後期課程）
- 専修・各種学校（高等課程など高等学校に類する課程、国家資格者養成課程）
- 高等専門学校（1～3年生）

(3) 支給額

《負担割合》国1／3、県2／3

区 分	公 立 高 校 等	私 立 高 校 等	支給の考え方	
生 活 保 護 世 帯	32,300円／年	52,600円／年	修学旅行費相当額	
生 活 保 護 世 帯 以 外	第1子の高校生等 がいる世帯	37,400円／年 (通信制27,800円)	38,000円／年 (通信制28,900円)	教科書費、教材費 学用品費、通学用品費 相当額
	23歳未満の扶養さ れている兄・姉が いる世帯で第2子 以降の高校生等が いる世帯	129,700円／年 (通信制36,500円)	138,000円／年 (通信制38,100円)	教科書費、教材費 学用品費、通学用品費 校外活動費、生徒会費 P T A会費等相当額

《 関 連 事 業 》

新 公立高等学校等就学支援事業【教育委員会】	(千円) 819,213
▼ 私立高等学校等就学支援事業【総務部】	2,003,066
授業料負担を軽減するため、国の制度に沿って就学支援金を支給	
新 国公立高校生奨学給付金事業【教育委員会】	114,774
新 私立高校生等奨学給付金事業【総務部】	50,616
低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減するため、奨学のための給付金を支給	

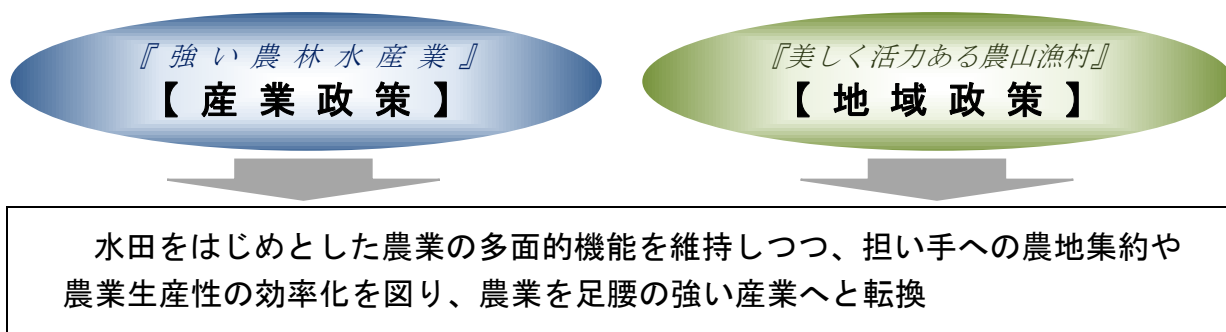
3 国の政策見直し - (2) 農業政策改革

国においては、平成25年12月に「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定し、その中で、農業を足腰の強い産業としていくための政策（産業政策）と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための政策（地域政策）を、車の両輪として推進していく構造改革の方向性が示されました。

これに基づき、平成26年度から各般の対策が新規展開されることから、本県としても国の改革に的確に対応し、本県農業の再生・強化を進めていくため、まずは、農地集積の加速化に向けた新たな体制づくりに取り組みます。

1 国の改革の方向

農山漁村に受け継がれた豊かな資源を活用した「攻めの農林水産業」の実現



新たな農業・農村政策 ~ 4つの改革 ~

① 農地中間管理機構の制度化

地域内で分散錯綜する農地や、高齢等による担い手不在農地を、農業経営の効率化を進める担い手へ営農しやすいまとまった形に集約して貸付

▼農地の利用再編成を進める中間的な受け皿として整備・活用

② 経営所得安定対策の見直し

産業政策の観点から、一律の支払である「米の直接支払交付金」等を見直し、認定農業者を「米・畑作物の収入減少影響緩和対策」等へ誘導

▼意欲ある農業者が自らの経営判断で作物選択できる環境の整備

③ 水田フル活用と米政策の見直し

行政による米生産数量目標配分を見直し、地域で策定する作物振興計画「水田フル活用ビジョン」に基づいて、需要に応じた多様な作付を実施

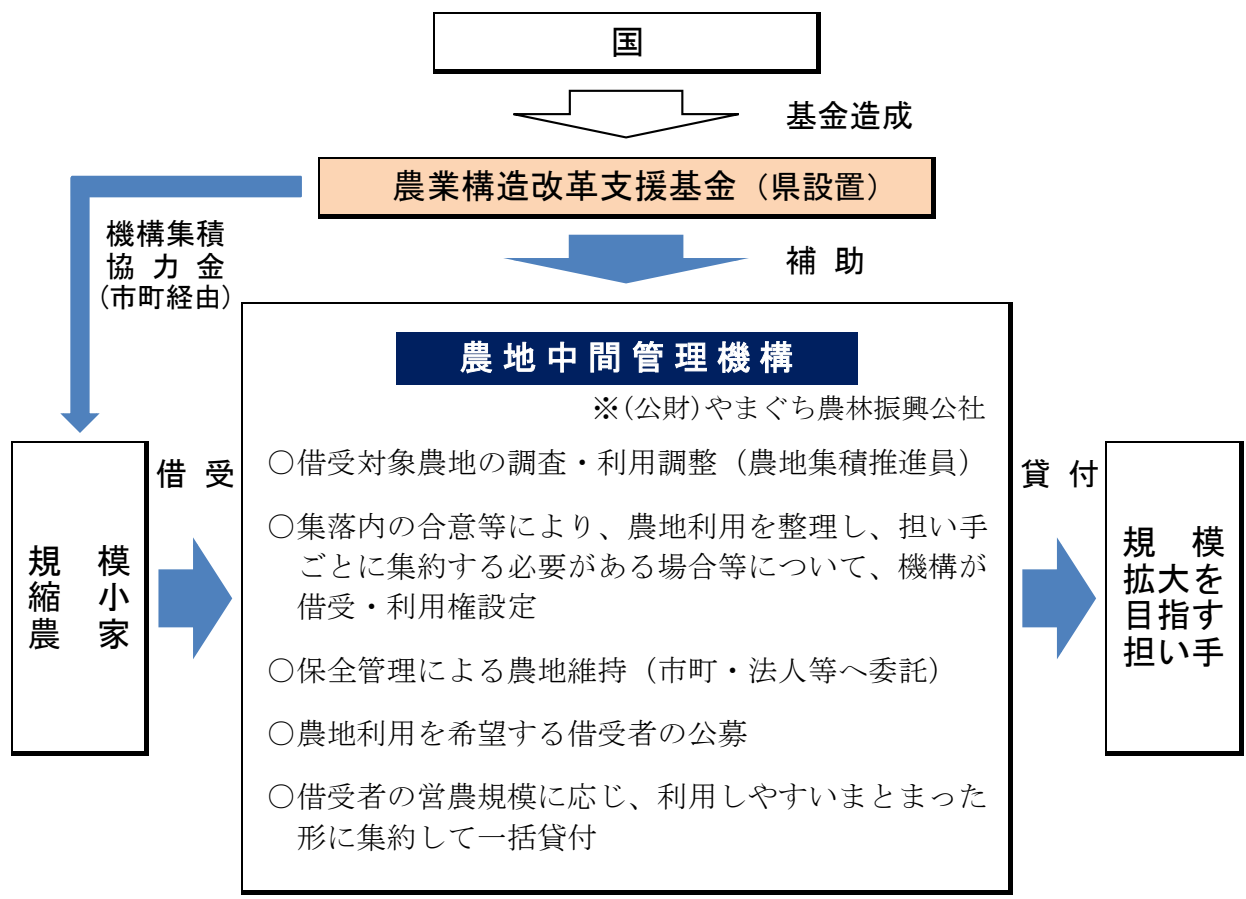
▼需要に応じた主食用米生産や魅力的な産品の産地づくりを支援

④ 日本型直接支払制度の創設

担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支える活動体制に転換・強化し、中山間地域等での営農コストや環境保全効果の高い営農コストを支援

▼農業・農村の機能維持と担い手の負担軽減による営農継続支援

2 農地中間管理機構の概要



※H26農地集積目標：1,700ha

《農地中間管理機構関連事業》

	(千円)
新 農地中間管理機構事業【農林水産部】	405,266
農地中間管理機構を新たに設置し、分散した農地を借り入れて、担い手が利用しやすい形で貸し付ける農地集積を支援し、集落営農法人等を中核とした生産構造づくりを推進	
新 農地中間管理推進事業【農林水産部】	28,771
農地中間管理機構事業に関連して、新たな農地の受け手となる新規就農者等に対し、農地賃料を助成するとともに、農地中間管理機構の農地買入に係る利子補給等の支援を実施	
新 機構集積協力金交付事業【農林水産部】	378,900
地域の話し合いに基づき、農地中間管理機構を通じて農地の貸付を行う農業者や、農地の集積を行う地域に対して協力金を交付し、担い手への農地集積・集約化を加速的に推進 《事業主体》市町 《交付額》地域集積 20～36千円/10a、経営転換 300～700千円/戸	
▼ 農業委員会費（機構関連事業分）【農林水産部】	74,177
農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約化に資する農業会議や農業委員会の取組を支援（農地台帳の電算化、遊休農地の所有者の利用意向調査、権利調査支援 等）	
▼ 農業構造改革支援基金造成事業【農林水産部】	297,079
国補助金を原資とする基金の積立て（※新規造成は平成25年度3月補正予算で実施）	